

広報みずまき

M I Z U M A K I T O W N
PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

01 お知らせ版

No.382

水巻町オリジナル

婚姻届・出生届が誕生



みずまろデザインの水巻町オリジナル婚姻届2種類と出生届を作成しました。結婚・出産の記念にオリジナルのかわいい届書で役場へ届け出てください。

- 配布開始日 2月1日(金)
- 配布場所 役場住民係窓口
- 費用 無料
- 問い合わせ 役場住民係



生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

お知らせ

障がいのある人を
応援してください

障がいのある人が作るえりすぐりの「まごころ製品」を一堂に展示・販売します。障がいのある人の自立と社会参加を応援してください。

●とき 1月30日(水)～2月4日(月)午前10時～午後8時

※最終日は午後5時までです。

●ところ 福岡三越9階(福岡市中央区天神)

●問い合わせ 県障がい福祉課 ☎(092)643局3263番

●ごみの減量化・再資源化
家具などを展示販売

●展示受付期間 2月25日(月)～3月3日(日)午前9時～午後4時30分

※3月3日(日)は午前11時30分までです。

●ところ 遠賀・中間リサイクルプラザ(中間市大字垣生)

●対象 遠賀郡または中間市に住んでいる人

●展示品 たんす、食器棚、テーブルなど130点程度

●抽選日 3月3日(日)受け付け終了後

●搬出期限 3月9日(土)正午

※購入品の配達はいりませんので各自で搬出してください。

●申し込み・問い合わせ 遠賀・中間リサイクルプラザ ☎245局5374番

●下水道排水設備責任技術者
新規・更新登録申請

●とき 2月1日(金)～15日(金)※土曜日・日曜日・祝日は除きます。

●対象 福岡県下水道協会が行う責任技術者試験に合格した人(更新の場合は、更新講習を受けた人)

●費用 2000円

今月の納期限

1月31日(木)

住民税 4期
国民健康保険税 8期
後期高齢者医療保険料 7期

●問い合わせ
▷役場納税係(町税)
▷役場保険年金係(後期高齢者医療保険料)

巡回交通事故相談

●とき 3月13日(水)午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)

●ところ ハピネスなかま(中間市通谷)

●問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643-3168

2月の親子で遊ぼう(予約制)親子ビクス

親子で楽しめるエアロビクスです。動きやすい服装で参加してください。

●とき 2月21日(木)午前10時～11時

※受け付けは午前9時45分からです。

●ところ 南部公民館

●対象 0歳～就学前の子とその保護者

●講師 小林裕子さん(親子ビクスインストラクター)

●午後休所日 2月20日(水)・21日(木)・28日(木)・3月1日(金)

※次回の土曜開所日は、2月16日(土)午前9時～正午です。

●問い合わせ・申し込み 子育て支援センター ☎203局5772番

参加してみませんか水巻バドミントン選手権

●とき 3月3日(日)午前9時

●ところ 町民体育館

●種目 男子・女子ダブルス

※チームでの申し込みが必要です。※試合は実力別にクラス分けし、実施。マスターズクラスもあります。

●費用 一人1000円

●申込方法 町民体育館窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、FAXで申し込んでください。メールで申し込む場合は、問い合わせてください。

▽FAX 202局0781番

相談

社会福祉協議会の
相談事業

▽メールアドレス kazu-0512@csnetne.jp

●申込期限 2月17日(日)

●申し込み・問い合わせ 水巻町バドミントン協会(本田 ☎(090)5287局9184番)

●2月からは全ての相談場所がいきいきほーるに変わります。

【住民相談】

●とき 毎週月曜日・金曜日午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。※相談は電話でも受け付けます。

●相談員 住民相談員

【弁護士無料法律相談】

●とき 2月4日(月)・21日(木)午後1時～4時

●定員 各7人(先着順)

●対象 町内に住む人

●申込開始日 1月29日(火)午前8時30分

●相談員 弁護士

【行政相談】

●とき 2月18日(月)午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【共通事項】

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

※申請時に支払います。

●持ってくるもの

▽排水設備工事責任技術者登録申請書(更新の場合は継続登録申請書)

▽誓約書

▽写真2枚(縦36mm×横24mm)

▽責任技術者試験合格証の写しまたは責任技術者更新講習修了証の写し(いずれも有効期限内のもの)

▽住民票

▽印鑑

※申請書などは、役場下水道課窓口・町ホームページで取得できます。

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課 ☎201局4321番

元気な高齢者を待っています
シルバー就労者登録説明会

「退職したけどまだ働きたい」「生きがいのために誰かの役に立ちたい」と思っている皆さん。シルバー能力活用事業事務所と一緒に働きませんか。

●とき 2月3日(日)・10日(日)午前9時30分～11時

●ところ いきいきほーる

●対象 おおむね60歳以上で、町内に住む健康と体力に自信がある人

●内容 各業務の説明と登録手続き

●持ってくるもの 申請書・印鑑

※申請書は、シルバー能力活用事業事務所(サクラほーる)または社

会福祉協議会窓口で取得できます。

●登録期間 4月1日(月)～1年間

※現在登録している人も、更新の申請が必要です。

●申し込み・問い合わせ シルバー能力活用事業事務所 ☎201局3350番

募集

喫茶・売店の出店者募集
火葬施設天生園

●契約期間 4月1日(月)～5年間

●ところ 火葬施設天生園(遠賀町大字上別府)

●業務内容

▽喫茶・売店コーナーの営業

▽自動販売機の営業

▽待合棟の日常清掃

▽待合室利用者の茶碗類配膳・片付け

●申込期限 2月5日(火)

●申し込み・問い合わせ 詳しくは遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課 ☎293局3581番へ

楽しく作ろう
離乳食教室

●とき 2月26日(火)午後1時～3時30分

※受け付けは午後0時45分～1時です。

●ところ いきいきほーる

●対象 妊婦や1歳6カ月までの乳児を育児中の人

●内容 管理栄養士の講話と調

さまざまな職種を受け付けています町の臨時職員登録受付

臨時職員の登録を受け付けます。登録された人は必要に応じて雇用されることになり、登録後すぐに雇用されるものではありません。

●職種 一般事務職、保育士、児童クラブ指導員、図書司書、給食調理員、看護師など

●対象
▷昭和34年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人(地方公務員法第16条に準じ、その欠格事項に該当する人は応募できません)
▷保育士・保健師・図書司書・看護師などは、職務に必要な免許(資格)を持っている人または取得見込みの人

●登録期間 4月1日(月)～1年間

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

※職場で異なることがあります。

●賃金(日額・平成30年度実績)

▷一般事務職・児童クラブ指導員・給食調理員 6,600円

▷保育士・図書司書 7,100円

▷看護師 8,100円

▷保健師・管理栄養士・助産師 8,700円

※金額は変更される場合があります。

●申込方法 3月15日(金)までに申込用紙に顔写真を添付し、役場人事秘書係窓口へ提出してください。

※申込用紙は、役場人事秘書係窓口・町ホームページで取得してください。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎201-4321

1月から始まりましたブロック塀等撤去費補助金

ブロック塀には、建築基準法で定められた構造基準を満たさないものや、経年劣化が原因で危険になったものがあり、平成30年6月に大阪府北部で起きた地震ではコンクリートブロック塀の倒壊で2人の犠牲者が出ました。所有または管理するブロック塀の安全性を再確認し、事故が起きないように備えることが大切です。

町では、今後の災害時の通学路や避難経路などの安全と通行を確保するために、地震で倒壊する危険性が高いブロック塀などの撤去費を一部補助します。

●対象者 ブロック塀などの所有者または管理者

●補助対象 次の全ての要件を満たすブロック塀などを撤去する工事

▷道路に面するもの

▷高さが1メートル以上のもの

▷撤去前に町の危険度診断を受け、診断カルテが40点未満のもの

※同一敷地での補助は一度のみです。

●補助金 補助対象工事費の2分の1(上限10万9,000円)

※補助金の額に1,000円未満の端数があるときは切り捨てです。

●問い合わせ 役場定住促進係 ☎201-4321

理実習

●定員 20人

※申し込みが多数の場合は、初回の人を優先します。

●持ってくるもの エプロン、三角巾、母子健康手帳、筆記用具

●託児 希望する人は申込時に予約してください。

※託児を希望する人は、飲み物(お茶やミルク、ミルク用のお湯)、タオル2枚、おむつ、お尻拭きペーパー、着替え、ビニール袋などを持ってきてください。

●申込期限 2月20日(水)

●申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎202局3212番

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆1月30日(水) 午前10時～ ▷とにかく明るく性教育「パンツの教室体験会」 講師 長崎みなこ 参加費 無料	☆2月2日(土) 午前10時～ ▷「季節の粘土細工」 ～おひなさま～ 参加費 600円	☆2月9日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷絵本の読み聞かせ 参加費 100円
---	---	---

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院 ひだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール: jjyosanin@hidamari-ie.jp

町営住宅の入居者を募集します



●平成30年度第3回町営住宅（空き家）入居者募集戸数

町営住宅	構造	間取り	階数	家賃	戸数
高 松	中耐5階建	6-6-4.5-K	4階	18,000 円	1
二	中耐4階建	6-6-6-DK	4階	15,900 円～ 31,300 円	1
鯉 口	中耐5階建	6-6-6-K	2階	21,000 円	1
	中耐5階建	6-6-6-K	1階(車いす対応)	20,000 円	1
	中耐5階建	6-6-6-K	1階(車いす対応)	21,000 円	1
【共通事項】 ▷応募者が多い場合は、抽選で入居者を決めます。 ▷低階層(1・2階)は、当選者の中から高齢者・身体障がい者世帯を優先します。 ▷車いす対応住宅への申し込みには、条件があります。 【二町営住宅】 ▷入居者の収入に応じて家賃を設定します。 ▷3DKの部屋は単身での入居はできません。				合 計	5

●収入基準の年収早見表／年間総収入額(税込)

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居の扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	158,000 円以下	2,967,999 円以下	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下
裁量	214,000 円以下	3,887,999 円以下	4,363,999 円以下	4,835,999 円以下	5,311,999 円以下	5,787,999 円以下

※給与所得者が1人で、そのほかに収入のある人がなく、また同居の扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合の収入基準です。

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！政治家の寄附を求めない！受け取らない！



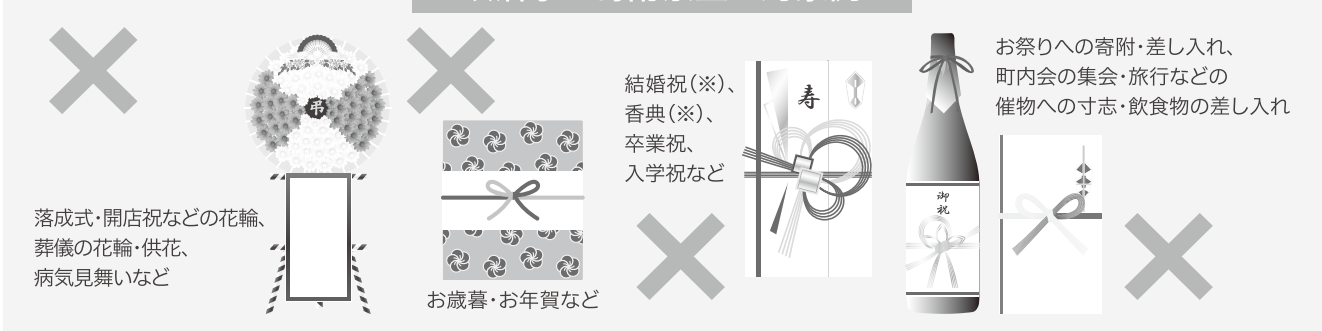
政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を
求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。
そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

- ①政治家の寄附の禁止**
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることはその時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもつて禁止されています。
また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもつて禁止されています。
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
政治家に対して寄附をしようとする勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすること処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止**
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
- ④政治家の後援団体の寄附の禁止**
政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすること、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

その他、禁止されている行為

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省ホームページ

(なるほど選挙「寄附の禁止」)

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。

申し込みは1月25日から受け付けます

- 申込期間 1月25日(金)～2月5日(火)
- 公開抽選日 3月5日(火)
- 入居可能日 3月20日(水)
- 申込資格 次の条件を全て満たす人
 - ①町内に住所または勤務先がある
 - ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)
 - ※年齢などで単身入居ができる場合があります。
 - ③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下である
 - ④住宅に困っている
 - ⑤家賃などの支払いが確実な連帯保証人が一人いる
 - ⑥入居する世帯の全員が町営住宅内で円満な社会生活ができる
 - ⑦税などの滞納がない
 - ⑧暴力団員ではない

裁量階層世帯は収入基準が緩和されます

高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次のような世帯です。
①次のいずれかに該当する人がいる世帯

- ▽身体障がい者(身体障害者手帳1～4級)
- ▽精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1～3級)
- ▽知的障がい者(療育手帳重度または中程度)
- ▽戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表第一号表の特別項症(第六項症と第一款症))
- ▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人
- ▽海外からの引揚者(厚生労働大臣の証明した人)で、引き揚げた日から5年を経過していない人
- ▽ハンセン病療養所などの入所者
- ▽中学校卒業までの子ども
- ②60歳以上の人のみの世帯(18歳未満の人が同居する場合も含みます)

※例外がありますので、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせは役場町営住宅係窓口へ

入居申込用紙は役場2階の町営住宅係に用意しています。

必要な条件や、提出書類などがありますので、詳しくは問い合わせてください。

※申し込みは1世帯1戸です。

※郵送では、申し込みできません。

●問い合わせ 役場町営住宅係
☎201局4321番

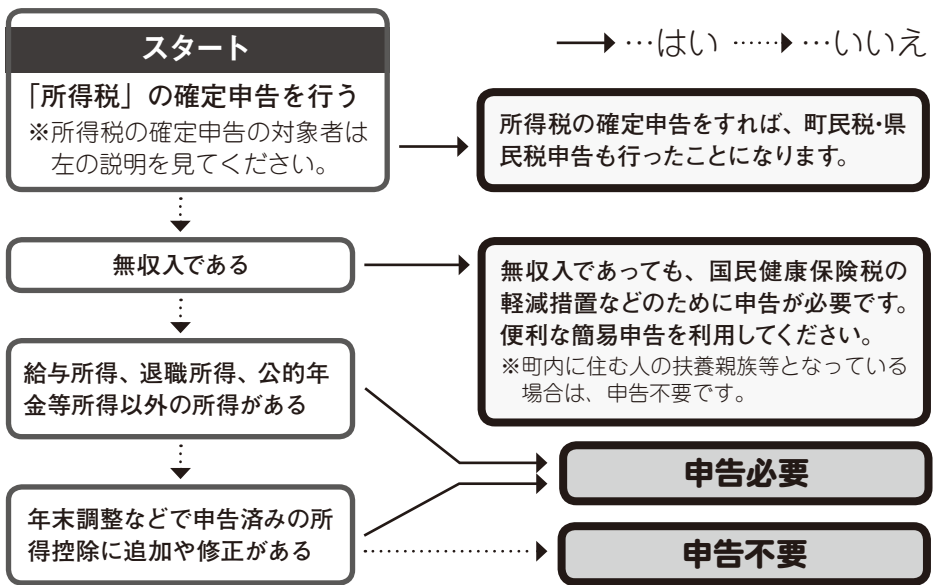
税の申告相談が始まります

申告期限
3/15(金)

この申告は、町民税・県民税や国民健康保険税を課税する基礎資料となるほか、所得証明や介護保険、児童手当などの公的サービスの基礎資料となるものです。事前に必要な書類を準備して期限までに申告を行いましう。

●問い合わせ 役場住民税係 ☎ 201局4321番

申告フローチャート 町民税・県民税申告が必要かどうかを確認しよう



※平成31年1月1日に水巻町に住んでいる人の取り扱いです。1月2日以降に転入した人が町民税・県民税申告をする場合は、前住所地へお問い合わせください。
※勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されないときは、給与所得のみの人であっても、申告をしてもらうことがあります。

次のページの日程で申告相談を受け付けます。申告相談を行う人は、申告会場（役場101会議室）入口の番号札を取って、場内で待機してください。
※事前に申告書が必要な人は、問い合わせてください。

申告に必要な書類

申告する内容で必要書類が異なります。主な必要書類は次のとおりです。

①平成30年中の収入が分かる書類

▽給与所得の源泉徴収票
▽公的年金などの源泉徴収票
▽報酬、謝礼などの支払調書
▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書（事前に作成されたもの）
▽保険の満期など一時所得の支払明細
▽個人年金の支払明細

②所得控除額の分かる書類

▽国民年金保険料控除証明書
▽任意継続の健康保険、建設国保

などの保険料領収書
▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
▽障害者手帳、療育手帳（本人・扶養親族）
▽寄付金控除用領収証
▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書（事前に作成されたもの）

③その他

▽個人番号カードまたは通知カード
▽印鑑
▽本人名義の通帳の口座番号
※通知カードを持つてくる場合は免許証や保険証などの身分証明書も必要です。

簡易申告の対象者の例

▽無収入の人
▽給与収入96万5000円以下の人

所得税の確定申告

町の申告会場でも、所得税の確定申告の相談をすることができます。ただし、専門的な判断が必要な場合は、税務署窓口へ行ってもらうことがあります。

特に次の3つの相談は、町の申告会場では受け付けることができますので注意してください。

▽株式の譲渡所得
▽不動産の譲渡所得
▽住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

※町の申告会場には、税務署職員はいません。特殊事情の取り扱いなどは、事前に若松税務署窓口（☎761局2536番）に問い合わせてください。

※申告書類は役場住民税係窓口に準備しています。

所得税の確定申告の主な対象者



確定申告が必要となる代表的な例は、次の①～④です。例外的な場合が多くありますので、詳しくは国税庁ホームページを見るか、若松税務署に問い合わせてください。

- ①給与収入が2,000万円以上の人
 - ②給与所得があり、年末調整された給与所得以外に20万円以上の所得（退職所得を除く）がある人
 - ③公的年金等収入が400万円以上の人
 - ④給与収入、公的年金等収入以外の所得者（事業所得者など）で、所得税が課税される人
- ※②③に当てはまっても、所得控除などが多額な場合は、申告不要になることがあります。
- ※①～④に当てはまらない場合でも、所得税の還付を受けられる場合は、確定申告をすることができます。

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

▷国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

事前準備を忘れずに

医療費控除には明細書の作成が必要です

医療費控除やセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）とは、一定の条件を満たす人が、1年間に支払った医療費や医薬品購入費をもとに所得控除を受ける制度です。

明細書用紙は、役場住民税係窓口、町ホームページ、若松税務署で準備しています。

- 対象 所得税または町民税・県民税の所得割が課税されていて、次のいずれかの条件を満たす人
- ▷医療費控除 年間に支払った医療費が、10万円または総所得金額の5%の少ない方を超える人
- ▷セルフメディケーション税制 健康増進のための特定健康診査や予防接種などの一定の取り組みを行っている人で、自分や家族のために購入した特定の市薬品（スイッチ OTC 医薬品）の費用が、1万2,000円を超える人

- 注意事項
- ▷医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。
- ▷明細書の記入内容の確認のため、領収書を確認することがあります。
- ▷領収書は5年間保存が必要です。
- ▷領収書の代わりに、健康保険組合などが発行する「医療費通知」での手続きができます。

申告の日程

混雑を避けるために、各地区指定日での申告に協力してください。

都合がつかず、各地区指定日以外の日に来るときは、事前の連絡は必要ありません。

時間

午前9時～午後4時

申告受付の番号札を午前8時30分から申告会場の役場101会議室で配布します。

場所

役場 101 会議室

【公的年金のみの申告】

2月	18日	(月)	猪熊
	19日	(火)	伊左座 鯉口
	20日	(水)	下二西 吉田東 吉田西
	21日	(木)	美吉野 吉田南 吉田団地 下二東
	22日	(金)	高松 おかの台 緑ヶ丘
	25日	(月)	立屋敷 二東 二西 宮尾台 中央 高尾
	26日	(火)	梅ノ木団地 古賀 机 樋口 樋口東
	27日	(水)	頃末北 頃末南

【公的年金以外の申告】

2月	28日	(木)	吉田団地 鯉口 机
	1日	(金)	頃末南 中央
	4日	(月)	高松 下二東
	5日	(火)	伊左座 下二西
3月	6日	(水)	頃末北 吉田西
	7日	(木)	古賀 吉田南
	8日	(金)	二東 美吉野 二西
	11日	(月)	高尾
	12日	(火)	おかの台 宮尾台
	13日	(水)	梅ノ木団地 緑ヶ丘
	14日	(木)	樋口 樋口東 立屋敷
	15日	(金)	吉田東 猪熊

行事予定

し尿収集日

日・曜	行事名	時 間	場 所	問い合わせ
1 金	住 民 相 談 ※祝日を除く(毎週月曜日・金曜日にしています)	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
18 月	行 政 相 談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
18 月	特設人権相談所	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
27 水	献 血	13:00～16:00	中 央 公 民 館	社会福祉協議会

消費生活HOTLINE

法務省などの公的機関をかたる
架空請求のはがきに注意

●問い合わせ 消費生活センター☎ 201-4321
▷受付時間 午前9時～午後4時 30 分



「架空請求のはがきが自宅に届いた」という相談が、平成 29 年度から消費生活センターに寄せられるようになり、平成 30 年度は急増しています。

はがきには公的機関をかたり「財産の差し押さえを強制的に執行する」など脅迫のような強い言葉が書かれ、本人の不安をあおる内容となっています。今月はこの架空請求の事例を紹介します。

【事例】

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが自宅に届いた。訴状を裁判所に提出したので、訴状取り下げ期日までに連絡が無ければ、給料や預金、不動産などを差し押さえると書かれていた。慌ててはがきに書かれていた法務省の連絡先に連絡したところ、「請求書を送る」と言われ、心配になり消費生活センターに相談した。

【アドバイス】

法務省などの公的機関をかたり、はがきを送り付ける架空請求の手口です。最近では封筒が届く場合もあります。「裁判」や「訴訟」、「差し押さえ」といった言葉で本人の不安をあおり、連絡先に電話をかけさせようとするものです。このようなはがきや封筒が届いても絶対に連絡しないでください。相手にしないことが大切です。

町の人口

(面積 11.01 km²)

29年 12 月 30年 12 月 12月の人の動き

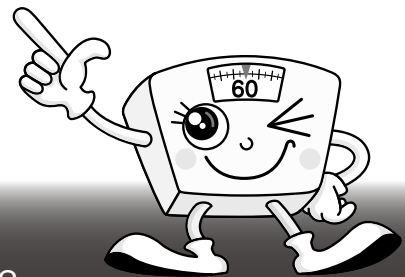
28,864 人 人口 28,505 人 出 生▶ 15 人
13,540 人 男性 13,374 人 死 亡▶ 34 人
15,324 人 女性 15,131 人 転 入▶ 74 人
13,340 世帯 世帯数 13,310 世帯 転 出▶ 105 人
その他▶ 0 人

救急	火災	種類 町名
178	2	水巻
79	0	芦屋
92	1	遠賀
147	1	岡垣
496	4	合計

管内火災・救急件数(12月)

日・曜	人頭制・従量制
1 金	猪熊4・6～9丁目 頃末北1丁目 立屋敷1～3丁目
4 月	猪熊2・4～6・8・9丁目 頃末北2丁目 頃末南1丁目・3丁目(1～23 番)
5 火	猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(12 番) 吉田東1丁目・2丁目(1～18 番) 頃末南3丁目(24～31 番)
6 水	頃末北2丁目(1・5 番) 頃末北3丁目(1・3・5・16 番) 吉田東2丁目(19～22 番)・3・4丁目 吉田西1丁目 月2回まわり(環整)
7 木	頃末北2丁目(1・4・5 番) 頃末北3丁目(1・3・4・7 番) 月2回まわり①(太洋社)
8 金	頃末北2丁目(1・4・5 番) 頃末北3丁目(4・6～8・13 番) 月2回まわり②(太洋社)
12 火	古賀 頃末北 猪熊 梅ノ木団地 吉田西2丁目・3丁目(1～2番) 吉田東5丁目
13 水	古賀1・3丁目 机 吉田西3丁目(3～22 番) 吉田西4丁目(1～10 番)
14 木	古賀3丁目 机 中央 美吉野 吉田西4丁目(11～17 番)・5丁目 吉田南1～5丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目
15 金	下二東1～3丁目
18 月	樋口 樋口東 猪熊3丁目(3 番) 月2回まわり頃末北(東管社) 二東1丁目・2丁目(1～6 番)
19 火	猪熊5丁目(5・11 番) 月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 二東2丁目(7～15 番)・3丁目
20 水	猪熊5丁目(2・4・5 番) 樋口 吉田団地1～3番・8 番(37・38・46・47)
21 木	猪熊1～3丁目 古賀2丁目 吉田団地4 番(87～108)・5・6 番 月2回まわり(環整)
22 金	月2回まわり①(太洋社)
25 月	月2回まわり②(太洋社)
26 火	吉田団地4 番(66～71) 吉田団地7 番・8 番(39～45・48～57) 下二西1～3丁目 二西1丁目・2丁目(1～6 番)
27 水	樋口5 番 猪熊7 丁目(13 番) 月2回まわり(東管社) 二西2 丁目(7～12 番)・3・4 丁目
28 木	伊左座1～5丁目

健康ひろば



●申し込み・問い合わせ

いきいきほーる健康課☎ 202-3212

がん検診の受診は2月まで

早期発見・治療のため、がん検診を受けてみませんか。

●受診できる医療機関

▷遠賀中間医師会おんが病院

▷福岡新水巻病院

▷とよさわクリニック(乳がん検診②のみ)

▷楠本内科医院(胃がん検診②のみ)

▷松本クリニック(胃がん検診②のみ)

▷森田医院(胃がん検診②のみ)

●申し込み方法 医療機関に直接予約

※胃がん検診②は、健康課へ申し込んでください。

	検診の種類	内 容	対 象 平成31年3月31日時点の年齢	料 金	
				一般	生活保護受給者
がん検診	肺がん検診	▷胸部エックス線検査 ▷たんの検査(一部の入)	40 歳以上の人(※注1)	500 円	0 円
	大腸がん検診	便潜血検査(2 回)		500 円	
	胃がん検診①	▷胃部エックス線検査 ▷血圧測定		500 円	
	胃がん検診②	内視鏡検査	50 歳以上の人(※注1)	3,000 円	0 円
	前立腺がん検診	血液検査	50 歳以上の男性	1,000 円	1,000 円
	乳がん検診①	乳房エックス線 (マンモグラフィ1方向)	50 歳以上の女性 ※平成 29 年度に受診した人は対象外	1,000 円	0 円
	乳がん検診②	乳房エックス線 (マンモグラフィ2方向)	40 ～ 49 歳の女性 ※平成 29 年度に受診した人は対象外	1,500 円	0 円
	子宮頸部がん検診	子宮頸部の細胞診	20 歳以上の女性 ※平成 29 年度に受診した人は対象外	500 円	0 円

(※注1) 胃がん検診①・②は、平成 29 年度に胃がん検診(胃内視鏡検査)を受診した人は対象外です。

おいしいおかずレシピ vol.219

ふわふわつみれの キャロットスープ

作り方

①すり鉢にサワラのすり身とおろしたカブ・ナガイモを加え、よくすり合わせる。次に卵白を少しずつ加え、さらによく混ぜ合わせる。最後にショウガ汁・片栗粉・砂糖・塩を加え、つみれの生地を完成させる。



調理:食生活改善推進会

②湯が沸いたら、①の生地を人数分に分け、スプーンなどで成形しながらゆでる。この時、シュンギクもさっとゆでる。

③酒・カツオのだし汁に薄切りにしたニンジンを加えてゆでる。次にだし汁ごとミキサーにかけ、滑らかになったら、鍋に戻し、加熱して塩で味を調える。

④お皿に②のつみれとシュンギクを盛り、③のだし汁を注ぎ、最後にユズ皮を散らす。

材料・4 人分

サワラのすり身 100 g
カブ 80 g
ナガイモ 20 g
ショウガ汁 8cc
卵白 ½個
片栗粉 大さじ1
砂糖 小さじ1
塩 少々
酒 小さじ4
カツオのだし汁 480cc
ニンジン 160g
シュンギク 40g
ユズ皮 少々

1 人分 90Kcal 塩分 0.6g

晴れときどき 読書



●問い合わせ 図書館 ☎ 201-5000
歴史資料館 ☎ 201-0999

●2月の休館日 ■が休館日

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	1	2

●開館時間 午前10時～午後6時

シンポジウム 「遠賀堀川の魅力とまちづくり」

郷土を流れる堀川の新たな価値や魅力についての講演や堀川を題材にした中学生・高校生の意見発表など、これからの堀川を考えようとする内容です。



堀川は江戸時代から作り始め、紆余曲折 183 年を経て完成。完成した堀川は、周辺で生活する人にとって生活の中で非常に大きな役割を果たしてきました。この度、堀川の歴史と価値と一緒に見つめ直しませんか。

●とき 2月16日(土) 午後1時30分～4時30分
※開場は午後1時です。

●ところ 中央公民館大ホール

●定員 300人

●費用 無料

●申込方法 2月11日(月・祝)までに歴史資料館窓口や電話、FAXで申し込んでください。

▷FAX 201-0995

2月の図書館・歴史資料館イベント

日程	予定	開始時刻
2日(土)	お話し会 (たんぼぼ)	午後2時
9日(土)	お話し会 (ともしびの会)	午前11時
	大人のための朗読会 (言の葉)	午後2時
	お話し会 (絵本ミュージカル)	午後2時30分
13日(水)	赤ちゃんを楽しむお話し会 (図書館スタッフ)	午前11時
16日(土)	お話し会 (ふぶら)	午後2時
17日(日)	親子 de シネマ 「グスコブドリの伝記」	午後3時
19日(火)	図書館 de シネマ 「はだかの王様」	午前11時
23日(土)	お話し会 (ピノキオ文庫)	午前11時30分
	折り紙教室 (折り紙ボランティア水巻)	午後1時30分
24日(日)	お話し会 (図書館スタッフ)	午後2時

●今月の新刊

一般書

- 7つの「看護の知」
山中恵利子 著
晃洋書房
- あなたの愛人の名前は
島本理生 著
集英社
- 春蘭平成登録図鑑
全国日本春蘭連合会 監修
柘の葉書房



児童書

- つっきーとカーコのけんか
おくはらゆめ 作
佼成出版社
- ちいさなちいさな ほうせきのもり
さかいさちえ 作/絵
教育画劇
- 児童文学 10 の冒険 ここから続く道
日本児童文学者協会 編
偕成社



今月のオススメ本

ヒキガエルとんだ大冒険(1)
火曜日のごちそうはヒキガエル

ラッセル・E・エリクソン 作
ローレンス・ディ・フィリオ 絵
評論社

●図書館スタッフの紹介文

ハラハラドキドキ!ゆかいな冒険物語

主人公はヒキガエルの兄弟ウォートンとモートン。冷たい風が厳しい冬のある日、ウォートンは冬ごもり中にもかかわらず、おばさんを喜ばせるため「カプトムシの砂糖菓子」を届けに行くと言い出しました。モートンは外は危険だと止めますが、優しいウォートンはスキーを履いて出かけ、怖いミミズクに捕まってしまうのです。次の火曜日が誕生日のミミズクは、ウォートンを誕生日の特別なごちそうと考えているようです。

火曜日まではあと5日。ウォートンの運命は。ハラハラドキドキのゆかいな冒険物語です。(スタッフ H)